

ごかの お知らせ

No.575

役場の代表電話は☎(84)1111です

い おしらせ

医療機関で行う乳がん・子宮頸がん検診の追加受付

令和6年3月末までに医療機関で行う乳がん・子宮頸がん検診の定員に、若干の空きがあるため追加募集を行います。受診を希望される方は申込期間内にお申し込みください。なお、定員に達した場合は、申込期間内であっても受付終了となります。

○医療機関

- ・友愛記念病院
- ・古河赤十字病院

※生活保護を受けている方は、いずれの検診も無料となります。

○追加申込期間

8月30日(水)～9月1日(金)
午前9時～午後5時

電話または健康福祉課⑤番窓口へお申し込みください。

○注意事項

- ・しこり等の自覚症状のある方は検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。
- ・乳がん検診は、豊胸手術を受けている方や妊娠・授乳中の方は、検診を受けることができません。

また、ペースメーカー等を装着されている方は、申込み時に必ず申し出てください。

	乳がん検診	子宮頸がん検診
対象者	30歳以上の女性	20歳以上の女性
検査方法	超音波検査またはマンモグラフィ検査	子宮頸部の細胞診
検査料 (自己負担金額)	30～69歳：2,000円	20～69歳：2,000円
	70歳以上：1,000円	70歳以上：1,000円

・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。

・予約が取れた場合、医療機関から受診者本人へ検診日等の案内があります。

・自己負担金は、医療機関へお支払ってください。

※町発行の受診券なしで受診できます。

○お申し込み・お問い合わせ
健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

国民健康保険税の支払い方法は変更できません

国民健康保険税を特別徴収(年金から直接天引き)で納付をされている方は、申し出により支払い方法を口座振替へ変更することができません。

なお、申し出の時期により特別徴収からの切替時期が変わりますので、ご注意ください。

また、すでに申し出をされている方は手続きの必要ありません。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

国保の医療費通知の発行時期が変更になります

国民健康保険に加入されている方へお送りする「国民健康保険の医療費のお知らせ(医療費通知)」の発行時期が変更になりました。

令和5年分確定申告の医療費控除の添付書類として使用できます。

なお、再発行はできませんので大切に保管してください。

○発送予定時期と対象診療月

発送予定時期	対象診療月	備考
令和6年1月末	令和5年1～10月	※11、12月の診療分については、確定申告時期に合いませんので、領収書等をもとに『明細書』を作成してください。
令和6年3月中旬	令和5年11、12月	

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

医療費が高額になったときは

国民健康保険に加入している方で、医療費の自己負担額が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」があれば、同じ医療機関で1か月の医療費が高額になったときでも、自己負担限度額までの支払いになります。

ただし、自己負担限度額は、所得区分に応じて異なります。詳細については、保険証と一緒に配りしている冊子をご覧ください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付には、毎年申請が必要が必要です。

○申請 町民税務課②窓口

※代理申請の場合は、窓口に来られた方の本人確認の書類(運転免許証等)が必要です。

○持参するもの

- ・保険証
- ・来庁者の本人確認書類
- ・マイナンバーの分かるもの

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)